



許可番号 06510000618

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県尼崎市東海岸町1番地の4

氏 名 浜田化学株式会社
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

代表取締役 岡野 嘉市

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

京都市長 松井 孝治



許可の年月日

令和 6年 8月 22日

許可の有効年月日

令和 11年 8月 21日

1. 事業の範囲

(1) 積替え保管を含む収集運搬（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものについては、積替え保管を含まない。）

- ① 廃 油
- ② 金 属 く ず
- 以上2種類

(2) 積替え保管を含まない収集運搬

- | | |
|------------|-------------------------|
| ③ 汚 泥 | ⑨ 織 維 く ず |
| ④ 廃 酸 | ⑩ 動植物性残さ |
| ⑤ 廃 アルカリ | ⑪ ゴ ム く ず |
| ⑥ 廃プラスチック類 | ⑫ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ⑦ 紙 く ず | ⑬ が れ き 類 |
| ⑧ 木 く ず | |

以上11種類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）
（水銀含有ばいじん等を除く。）

2. 積替え保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所 在 地：京都市南区上鳥羽北花名町38番地1

面 積：22.4m²

種 類：①、②（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。）

保管上限：42.4m³

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 6年 8月 22日 新規許可

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無